

教育実習の希望者へ

1. 教育実習の受付は実施前年度の4月1日～5月31日です。

まず本校の教育実習係に電話してください。(電話 0478-52-5131)

後日各教科主任の先生から連絡が行きますので、約束の日時に来校してください。

「実習許可願」を提出し、教頭先生、教科主任の先生と面接します。

2. 本校の教育実習受け入れは次の基準によります。

- ①本校卒業生であること。
- ②教員志望が強固であること。
- ③教員採用試験を受験すること。

3. 受け入れの可否は次の事項等を勘案して実施前年6月上旬に決定し、6月10日までに連絡します。

- ①当該教科において受け入れに支障がないか。(人数・期間等)
- ②面接結果

4. 実習期間は原則として6月上旬から2週間または3週間とします。

(受け入れ人数の関係等により10月初旬からとすることもあります。)

正式の期間は前年度3月頃問い合わせてください。

5. 教育実習の実施年度において、教育実習開始までに以下の書類を提出して下さい。

- ①健康診断書(胸部X線検査の結果を含む)
- ②麻疹抗体検査の結果が陽性であることを証明する書類、または麻疹ワクチン接種済証明書

6. 大学から教育実習についての謝礼金は一切受け取りません。

ただし実習時に必要な教材等の実費は実習生に負担していただきます。

7. 実習期間中は個人的理由(就職試験等も含む)により欠勤することは認めていません。